

納税証明書を請求される方へ

- 荒川税務署では、窓口で納税証明書を請求される方に、税務署内のパソコンにてオンライン請求をお願いしております。
- 職員が分かりやすく丁寧に説明いたしますので、次回から、ご自宅や会社から簡単に納税証明書のオンライン請求ができます。

メリット① 税務署での待ち時間短縮！
 税務署に行く前に請求すれば税務署での待ち時間短縮になります。

メリット② 印鑑不要！
 オンライン請求の場合印鑑は不要になります。
 ※委任状には押印が必要です。

メリット③ 手数料が安価！
 1税目1枚400円がオンライン請求だと370円。
 例:法人税・消費税のその1、その2を3年分及びその3を請求した場合、
 4,000円⇒3,700円に！



※オンライン請求をする場合、利用者識別番号と暗証番号が必要となります。お持ちでない方もオンライン請求時に取得できます。

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

東法連 特定退職金共済制度

優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

特退共制度の 5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み

この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
 TEL: 03-3357-1841 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikeyo.or.jp>